

令和4年度第4回臨時総会 議事録

開催日時	令和4年9月7日(水) 午後2時55分～午後3時24分
開催場所	高知市たかじょう庁舎6階 大会議室
出席委員	<p>大崎 恭寿 池澤 誠 西本 統洋 植田 俊博 加藤 孝幸</p> <p>廣井 千里 中島 義幸 久保田 彦昭 森田 浩明 大野 哲</p> <p>竹内 佳代 中島 正根 山本 和正 前田 眞作 上田 博</p> <p>久保 壽美男 川澤 一博 矢野 強</p> <p style="text-align: right;">以上18名</p>
欠席委員	<p>中村 富貴</p> <p style="text-align: right;">以上1名</p>
事務局	<p>近森事務局長 永野次長 堀内係長</p> <p>長澤主任 山崎主任 麻植主任</p> <p style="text-align: right;">以上6名</p>
議題	議案第1号 高知市農業施策等に関する意見書の提出について

開 会	大野会長が議長となり、開会を宣す。(午後 2 時 55 分)
議事録署名委員	議長が、西本委員、森田委員を指名する。
議 事 議 長	<p>それでは、お手元に配付いたしました会議次第により議事を進めてまいります。</p> <p>「議案第 1 号 高知市農業施策等に関する意見書の提出について」です。議案の説明の前に、作成の経過について、農業振興施策検討委員会の池澤委員長から説明願います。</p>
池澤委員	<p>本日は、農業振興施策検討委員会の委員長であります私の方から、意見書案の作成の経過についてご説明させていただきます。</p> <p>高知市農業施策等に関する意見書の草案は、会長の指名によって農業振興施策検討委員会が設置されました 7 月 7 日以降、計 4 回の施策検討委員会を開催して、取りまとめております。</p> <p>施策検討委員会では、各項目別に検討委員会を班分けし、それぞれで協議を重ね、そのうえで取りまとめを行いました。</p> <p>このたび提出しております議案は、昨年度に引き続き、各要望項目の取扱を重点要望と要望に分け、メリハリを付けることで体系的に整理した構成としております。本日の総会で最終的な決定となりますので、ご審議をお願いいたします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>要望事項の審議については、事務局から概要説明をしてもらい、その後、ご審議をいただくようにします。</p> <p>それでは、大項目の 1、「農地等の利用の最適化の推進に関する要望」について、事務局から説明願います。</p>
堀内係長	<p>それでは事務局から説明させていただきます。</p> <p>要望項目については、重点要望が 11 項目、要望が 20 項目、合計 31 項目となっております。順次説明していきますが、今回が最終の審議の場となりますので、内容、要望の取扱、タイトルなど、全体的にご意見をお願いいたします。</p> <p>それでは議案書 1 ページをご覧ください。</p>

堀内係長

「1 農地等の利用の最適化の推進に関する要望」のうち、「担い手への農地利用の集積・集約化に関する要望」は、重点要望が2項目、要望が1項目となっております。

まず、重点要望(1)「人・農地プランにおける目標地図素案作成に向けた支援について」では、農業委員会が行う「目標地図」の素案づくりについて、人・農地プランの実質化が行われたアンケートの情報提供を始め、必要な支援や協力を行うことを要望しております。

重点要望(2)「基盤整備事業の推進について」では、春野町仁ノ地区や中山間地域等について、生産性の向上を図るために農地の基盤整備事業推進への支援を行うことを要望しております。

最後に要望としまして、(3)「多面的機能支払交付金制度を活用する組織の支援」では、組織の高齢化に対応した事務的負担の軽減と、活用する地域が広がるよう制度の有利性についての周知を要望しております。

続きまして、議案書2ページ、「耕作放棄地の発生防止・解消に関する要望」は、重点要望が3項目、要望が1項目となっております。

重点要望(4)「有害鳥獣対策のための被害防止柵設置への支援拡充」では、必要な予算の確保と被害の現状に即した運用を要望しております。

重点要望(5)「有害鳥獣の個体数増加に対する総合的な取組推進」では、イノシシ等の個体数の増加に対処するため、農地や市街地へ侵入しにくい環境づくりや個体数を減らす対策に取り組むよう要望しております。

重点要望(6)「耕作放棄地管理及び優良農地保全のための支援」では、農地所有者の管理意識向上のための啓発・指導や、地域の農業者による草刈りへの支援など、優良農地を守るための取組を要望しております。

要望としましては、(7)「中山間地域等直接支払制度活用のための集落協定維持に対する支援」として、農業者だけでは、事務手続きや広域化に向けた調整を行うことは難しいため、引き続き、協定維持に向けた行政による支援を要望しております。

議案書は3ページに入ります。

「新規参入の促進に関する要望」は、重点要望1項目、要望1項目となっており、重点要望(8)「農地と空き家の一体的な情報提供体制の整備」では、営農する地域内で新規就農者が入居できる空き家等について、ホームページ等で情報提供ができる体制整備を要望しております。

堀内係長	<p>要望としまして、(9)「地域の担い手や後継者となる就農者の確保支援」では、就農希望者と離農予定者の農地をマッチングする仕組みの構築により、地域の担い手や後継者となる就農者の確保に努めるよう要望しております。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>説明が終わりましたが、この件について、何かご意見等はございませんか。</p>
山本委員	<p>1 ページ目の重点要望 (2) なんですけれども、この中の「高齢化のため徐々に非農地化していくものと思われる」というのは「思われる」ではなくて、現在、もう非農地化しているので「思われる」をもう少し強く表現していったらどうかなと思います。が、いかがでしょうか。</p>
議 長	<p>そういうご意見でございますが、全くそのとおりだと思いますので、強い言葉を使って修正をいたしたいと思いますが、事務局、いいですか。</p>
事 務 局	<p>はい。</p>
議 長	<p>他に、ご意見はございませんか</p>
	<p>— 意見なし —</p>
議 長	<p>ないようですので、「1 農地等の利用の最適化の推進に関する要望」は、このような内容で意見を提出するということにかまいませんか。</p>
	<p>— 異議なし —</p>
議 長	<p>ご異議なしとのことですので、先ほどの修正を踏まえて、決定をいたしたいと思います。</p> <p>次に、大項目の2、「高知市の農業発展に関する要望」のうち、重点要望について、事務局から説明願います。</p>

堀内係長	<p>議案書は4ページになります。</p> <p>「2 高知市の農業発展に関する要望」は、重点要望が5項目、要望が8項目となっております。</p> <p>まず、重点要望5項目について、まとめて説明させていただきます。</p> <p>(1)「市街化区域内農地保全のための生産緑地制度の拡充」では、看板の設置や指定を受けた生産者による協議会の設置、農業経営基盤強化促進法第18条にあるような貸借など、生産緑地制度の周知と拡充への取組を要望しております。</p> <p>(2)「燃油及び生産資材の価格高騰に対する支援拡充」では、燃油及び肥料価格高騰に対する緊急対策事業の継続実施を要望しております。</p> <p>(3)「農業者の所得を守る制度の創設」では、生産現場の厳しさ等を消費者に広く知ってもらうとともに、生産基盤の強化に繋がる制度の創設を要望しております。</p> <p>議案書は5ページに入りまして、(4)「農業施策等に関する情報等の周知の徹底」では、農業関連の法改正、農業関連助成制度の新設・改正がある場合には、説明会の開催など迅速な対応により周知・徹底を図ることを要望しております。</p> <p>(5)「農業における労働力の確保」では、労働力不足解消のために、公務員による副業の検討を要望しております。</p> <p>重点要望についての説明は、以上です。</p>
議長	<p>説明が終わりましたが、この件について、何かご意見はございませんか。</p> <p>— 意見なし —</p>
議長	<p>ないようですので、この件につきましては、先ほどの文案どおりの内容とすることにご異議ございませんか。</p> <p>— 異議なし —</p>
議長	<p>ご異議なしとのことですので、そのように決定いたします。</p> <p>続きまして、要望について、事務局から説明願います。</p>

堀内係長	<p>議案書は5ページ、中ほどになります。</p> <p>「2 高知市の農業発展に関する要望」のうち、要望8項目について説明いたします。</p> <p>(6)「女性農業者の育成と支援体制の強化」について、地場産品を用いた加工品を作る場の提供や地産外商を促す6次産業を活発化させる支援を要望しております。</p> <p>(7)「土木委員制度の見直しと安全対策について」では、都市部において土木委員による田役作業の実施が困難な地区が多くなっていることや、作業中の事故も増加していることから、土木委員制度の見直しと安全対策を要望しております。</p> <p>(8)「全量高知市産米の使用を柱とした高知市産学校給食用食材の使用拡大と食育の推進」については、まだタイトルのみで、原案をいただいております。</p> <p>議案書は6ページに入りまして、(9)「正確な農地情報把握のために必要な地籍調査の実施」では、地籍調査の着実な推進のための予算確保を要望しております。</p> <p>(10)「南海トラフ地震による農業用燃油流出防止対策への支援拡充と研究」では、燃油流出防止機能付き燃油タンク及び防油堤の整備への支援拡充、津波想定区域にある燃油タンクの現状把握、放置タンクの燃油除去のための方策、及び、より安価で導入しやすい転倒防止対策の研究を要望しております。</p> <p>(11)「春野町仁ノ地区の農地排水対策の推進」では、仁ノ地区の農地排水対策の早期完了について要望しております。</p> <p>(12)「農業振興地域整備計画の全体見直しにかかる周知徹底について」では、全体見直し期間中は農用地区域からの除外等の申請受付が制限されることについて、市民や関係者への周知徹底を要望しています。</p> <p>(13)「農業委員会に対する予算措置」では、特に中山間地域等の現地調査に有効な四輪駆動車の配備など、必要な予算措置について要望しております。</p> <p>なお、ご説明いたしましたとおり、議案書5ページ、(8)につきましては、現時点においてタイトルのみで、原案が出ておりません。この取扱いについて、これから原案を作成して要望するのか、それともタイトルを削除して今回は要望しないのか、この場で決めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>まずは、事務局から先ほどございました、(8)をどうするかを協議したいと思いま</p>

議 長	<p>すが、これは第3検討委員会で審議をしたようですが、何か第3検討委員会、特にご意見はございませんか。どうしますかね。</p> <p>今回は見合わせますか。それでかまいませんか。第3検討委員会だけやなしに、他の皆さん、どうですかね。これは、やっぱり要望しちよったらえいというご意見であれば、残したいと思いますが。</p>
西本委員	<p>第3検討委員会では、ご説明では各項について、担当が原案を書くということでしたが、今日まで書いてないということについては、その要望がないというふうに判断していいものか、そのところを、まず審議していただいたらと思います。</p>
議 長	<p>西本委員の言われたように、担当が原案を作成するようでございますが、第3検討委員会が特になし、他の委員からもなしということであれば、今回は見送りますか。いかがですか。ご意見をください。</p>
山本委員	<p>第3検討委員会ですけども、この項目につきましては、前回発表させてもらったと思うんですけど、まだ文章にはできてないんですが。もう何回もこの要望は出しているんで、なかなか文章を書ききれてなくてですね、「できるだけ高知県産米ではなくて高知市産米を学校給食に全量取り込むように努力してもらいたい」という簡単な要望しか、今、文章としてはできてない状況です。</p>
議 長	<p>最終調整は（9月）15日までということですので、それまでにご意見をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
山本委員	<p>はい。</p>
議 長	<p>それでは、(8)以外の(6)から、ご意見等ございませんか。</p> <p>— 意見なし —</p>
議 長	<p>ないようですので、(8)以外は、先ほどの文案どおりの内容とすることに、ご異議</p>

議 長	<p>ございませんか。</p> <p>— 異議なし —</p>
議 長	<p>ご異議なしとのことですので、そのように決定いたします。</p> <p>次に、大項目の3、「国・県への要望」について、事務局から説明願います。</p>
堀内係長	<p>議案書は7ページになります。</p> <p>「国・県への要望」は、事業主体が国または県となるため、全て要望として9項目となっております。</p> <p>(1)「農業者年金における保険料補助の拡大」では、引き続き、後継者の配偶者についても保険料補助の対象となるよう要望しております。</p> <p>(2)「ドローンを始めとする防除用の適用薬剤の拡大」では、中山間地域のドローン、施設栽培における常温煙霧機の適用薬剤の拡大に向けた働きかけについて要望しております。</p> <p>(3)「稲作におけるジャンボタニシの広域的な防除対策」では、より効果的な防除方法の検討及び周知と、被害状況調査の実施や研修会等を行ったうえで、県が中心となった駆除・防除の指導徹底を行うよう要望しております。</p> <p>(4)「放置竹林による侵食被害防止のための取組」では、他市町村の事例を参考にした放置竹林整備のための補助事業や、資源としての活用実現に向けた取組を要望しております。</p> <p>議案書は8ページ、(5)「春野地域における新川川流域の治水対策」では、豪雨等による農地等への被害を防ぐために、①新川川の護岸工事の早期完成に向けた予算確保、②遅能の底井流の早期改修を要望しております。</p> <p>(6)「中山間地域等直接支払交付金の交付要件緩和」では、集落協定において中心的役割を担える農業者が参加するよう、個人配分金交付要件の所得制限の見直しを要望しております。</p> <p>(7)「農業振興地域整備計画の変更に係る事務手続きの迅速化」では、申出締切から1年以内に除外手続きが完了するよう、県が中心となって関係機関に働きかけ、調整を行うよう要望しております。</p>

堀内係長	<p>(8)「農地の権利取得にかかる下限面積撤廃について」は、農業委員会での審査が明確に行えるよう、要件審査の上での全国一律の明確な基準、あるいは農業委員会が独自に地域の事情を勘案した基準を設けることができるガイドラインを示すよう要望しております。</p> <p>議案書は9ページに入りまして、(9)「生産者所得補償制度の創設」では、農産物の生産者の所得補償をするために、生産費と人件費を販売価格に転嫁できるよう、生産者所得補償制度の創設を行うよう要望しております。</p> <p>全体の説明は、以上です。</p>
議 長	<p>説明が終わりましたが、この件について、ご意見等ございませんか。</p> <p>この(8)下限面積の撤廃につきましては、国・県への要望といたしましたが、実は、下限面積の内容については、集積・集約は8割をもって国はやりなさいと、後継者にやりなさいということでございますが、残り2割は誰でもかまん、とはっきり言って、そういう政策の中で出てきたことですので、この2割をどうするかということ、やっぱり高知市の行政にも関わってくることでありますので、自分としては、高知市の方に早く取り掛かってもらいたいという思いで高知市の方へということでしたが、国・県への要望ということにさせていただきました。この件につきましては、改めて、今、14次高知市農業基本計画を策定するために、農林業振興審議会を高知市でやっておりますので、その席で話をしていきたいというふうに考えております。</p> <p>他に、何かありませんでしょうか。</p> <p>— 意見なし —</p>
議 長	<p>ないようですので、先ほどの文案どおりの内容とすることに、ご異議ございませんか。</p> <p>— 異議なし —</p>
議 長	<p>ご異議なしとのことですので、そのように決定いたします。</p>

議長	<p>ありがとうございました。要望項目についての審議は以上です。</p> <p>続きまして、令和4年度意見書の提出に向けてのスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。</p>
山崎主任	<p>— 令和4年度意見の提出に向けてのスケジュールについて 連絡 —</p>
議長	<p>以上で、「議案第1号 高知市農業施策等に関する意見書の提出について」の審議と連絡が終わりました。</p> <p>先ほどご審議いただきました意見書については、事務局からも連絡がありましたように、9月15日開催予定の運営委員会で最終確認を行います。その際に、文書の言い回しなどの軽微な変更をする場合があるかも知れませんが、ご了承をお願いします。</p> <p>ここまでで、何かご質問等はございませんか。</p>
	<p>— 意見なし —</p>
議長	<p>ないようでございますので、報告事項に移ります。</p> <p>農業経営改善計画及び青年等就農計画の認定について、事務局から報告願います。</p>
堀内係長	<p>— 農業経営改善計画及び青年等就農計画の認定について 報告 —</p>
議長	<p>報告が終わりましたが、この件について、ご質問等はございませんか。</p> <p>— 意見なし —</p>
議長	<p>以上で本日予定しておりました議題、報告事項は全て終了しました。その他に、委員の皆さんから、何かご意見等はありませんか。</p> <p>— 意見なし —</p>

議 長	なければ、事務局から、何か連絡事項はありませんか。
長澤主任	— 令和4年度第1回農業委員会全体会の開催について 連絡 —
議 長	他にございませんか。 —その他連絡事項なし—
議 長	なければ、以上を持ちまして令和4年度第4回臨時総会を閉会いたします。
閉 会	議長が挨拶して閉会を宣す。(午後3時24分)

以上のとおり、会議の次第を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和4年10月7日

議 長

大野 哲

議事録署名委員

西本 統洋

議事録署名委員

森田 浩明

議事録作成者

麻 植 立 子